

江陽小学校南舎トイレ改修電気設備工事

NO	図面名称
E-00	表紙
E-01	特記仕様書(1)
E-02	特記仕様書(2)
E-03	配置図・附近見取図・工事概要
E-04	1階全体平面図
E-05	2階全体平面図
E-06	照明器具参考姿図・凡例
E-07	1階西トイレ 動力設備平面図(改修前・後・仮設)
E-08	1階東トイレ 動力設備平面図(改修前・後・仮設)
E-09	1・2階西トイレ 電灯設備平面図(改修前・後)
E-10	1・2階東トイレ 電灯設備平面図(改修前・後)
E-11	1・2階西トイレ 換気電源平面図(改修前・後)
E-12	1・2階東トイレ 換気電源平面図(改修前・後)
E-13	1・2階西トイレ 拡声設備平面図(改修前・後)
E-14	1・2階東トイレ 拡声設備平面図(改修前・後)
A-07	外部仮設計画図
A-09	1階平面図兼仮設計画図
A-10	2階平面図兼仮設計画図

項目	特記事項																																
電気設備特記仕様																																	
① 機材	メーカーリストによる。																																
② 他工事との取り合い	はり貫通部の スリーブ ※ 本工事 ・ 別途工事 補強 ※ 本工事 ※ 別途工事 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアーチェック、フロアーヒンジ ・ 本工事 ※ 別途工事 天井埋込型器具の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事) ただし、ダウンライト等、切込み寸法が小さい場合は除く 天井点検口の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事) 軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地材の切込み及び補強 ※ 本工事 ・ 別途工事 埋込型分電盤、端子盤等の 仮 枠 ※ 本工事 ・ 別途工事 補強 ・ 本工事 ※ 別途工事 照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート ※ 本工事 ・ 別途工事 屋内の電気室、自家発電室などの基礎、防油埋、ピット(ふたを含む) ・ 本工事 ※ 別途工事 屋外の受変電設備基礎 ※ 本工事 ・ 別途工事 動力機器(電動機など)への接続 ※ 本工事 ・ 別途工事 電話保安器用接地 ※ 本工事 ・ 別途工事																																
③ 電線類	EMケーブルとする。EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハログン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 耐火ケーブル(FP)及び耐熱ケーブル(HP)はシースに耐熱性ポリエチレンを用いたものとする。																																
④ 電線管	屋外露出配管 鋼管を使用する場合 ※溶融亜鉛めっき ・ プライマ処理後指定色塗装(2回塗り) ビニール電線管を使用する場合 ※カラー管を使用する PF管は単層管(タイプ-25)とする。																																
5 呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。																																
⑥ フラッシュプレート材質	・ 樹脂製 ① 新金属 ・ ステンレス																																
7 カバープレート	用途別表示としてシール等を貼付する。																																
8 接地極	※ 下記による。なお接地棒EBの長さは1,500mmとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>接地の種類</th> <th>記号</th> <th>接地抵抗値</th> <th>接地極</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同接地</td> <td>E A E D</td> <td>10Ω 以下</td> <td>E B (14φ) x 3 連-2組</td> </tr> <tr> <td>A種</td> <td>E A</td> <td>10Ω 以下</td> <td>E B (14φ) x 3 連-2組</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>E B</td> <td>200Ω 以下</td> <td>E B (14φ) x 3 連-2組</td> </tr> <tr> <td>C種</td> <td>E C</td> <td>10Ω 以下</td> <td>E B (14φ) x 3 連-2組</td> </tr> <tr> <td>D種</td> <td>E D</td> <td>100Ω 以下</td> <td>E B (10φ) x 1</td> </tr> <tr> <td>雷保護</td> <td>E L</td> <td>10Ω 以下</td> <td>E P x 1</td> </tr> <tr> <td>高圧避雷器</td> <td>E L H</td> <td>10Ω 以下</td> <td>E B (14φ) x 3 連-2組</td> </tr> </tbody> </table> ・ 図面特記による。 雷保護設備用及び共同接地極の表示 ・ 黄銅板製 ・ ステンレス製 上記以外の接地極及び地中配線の表示 80n x 300のコンクリート杭又は、プラスチック杭に方向種別を彫り込んだもの。ただし、舗装された場所は鉄製ピンとする。 地中配線には電圧、線路長に關係なく保護シート(ダブル)を管頂と地表面の中間に設ける。	接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極	共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組	A種	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組	B種	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組	C種	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組	D種	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1	雷保護	E L	10Ω 以下	E P x 1	高圧避雷器	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組
接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極																														
共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組																														
A種	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組																														
B種	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組																														
C種	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組																														
D種	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1																														
雷保護	E L	10Ω 以下	E P x 1																														
高圧避雷器	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組																														
9 埋設表示																																	
⑩ 再使用機器	取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定の上、取付のこと。 [1.4.3]																																
⑪ 絶縁抵抗等の測定	工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗等を測定し、測定表を監督職員に提出する。																																
⑫ 補修など	工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならぬ補修する。																																
13 屋上・屋側の支持金物	原則としてステンレス製とする。(装仕金物は除く)																																
14 結露防止	内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。																																
⑮ はつり	既存のコンクリート床・壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを用いる。																																
16 あと施工アンカー	あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとする。																																
⑰ 配線器具	タンブラスイッチは大角型適用形(ネーム入)とする。 壁付コンセントは原則として大角型適用形とし、適用形以外はプラグ付とする。 单相200V、発電機回路等のコンセントは、プレートに電圧・電源等の表示を行う。 呼出ボタンは点字付とする。																																
⑱ 照明器具等の接地	接地線は原則として 1E 1.6mm以上(緑色)とする。また、ケーブルの一芯を使用する場合は、緑色の芯線とする。																																
⑲ 照明器具用位置ボックス	ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。 ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの(定格電流15A以上)及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくてよい。																																

項目	特記事項																																							
20 非常用照度の照度測定	各部屋2箇所以上を測定し、避難動線を考慮した位置とする。																																							
⑳ 一般照度の照度測定等	照明全数において、センサの動作及び機能の確認を含む照度測定を行い、測定結果を監督職員に提出する。 ※照度測定 (100%点灯時 (※夜間・昼間)) ・ 昼光率 (調光制御点灯時 (※夜間・昼間)) ※照度測定基準: JIS C 7612に準じて行うこと。																																							
22 受変電設備	・ 電力ヒューズ(現用の定格値)を予備用に同数量納入し、電気室等に保管する。 ※ S06制御装置の外箱は原則としてステンレス製とする。 ※ 変圧器に防震ゴムを取り付ける場合は、地震による変位を抑制するための機能を要する。																																							
23 テレビ共同受信設備	分岐器、分配器、直列ユニットはCS・BS・UHF共用形(デジタル放送対応品)とする。 電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要 (a)受信レベル (b)ビット誤り率(BER) (c)変調誤差比(MER) (d)受信画質 ※ 測定内容に関しては、監督職員と協議すること。 埋設深さ ・ 一般敷地 600mm以上 ・ 舗装道路 600mm以上 ・ 公道 800mm以上 地中管路には、管下50mm、管上100mm程度保護砂を入れる。																																							
24 構内埋設線路																																								
25 ハンドホール	水抜き穴は現場の水位を確認の上、要否を検討すること。																																							
26 耐震施工	設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)」及び建設大臣官房官庁営繕部監修の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)」による。 局部震度法による設計用標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要性及び設置階により、選定する。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承認を受けるものとする。 備考 100kg以上の機器に適用するが、それ以下の機器については監督職員と協議する。 地域係数は1.0とし、設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1/2とする。 施設の分類 ・ 特定の施設 ・ 一般の施設 重要機器 ・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 蓄電池設備 ・ 無停電電源装置 ・ 幹線用分電盤 ・ その他() 局部震度法による建築設備機器(水櫃を除く)の設計用標準水平震度 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">設置場所</th> <th colspan="4">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震クラス</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2.0 (2.0)</td> <td>1.5 (2.0)</td> <td>1.5 (2.0)</td> <td>1.0 (1.5)</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5 (1.5)</td> <td>1.0 (1.5)</td> <td>1.0 (1.5)</td> <td>0.6 (1.0)</td> </tr> <tr> <td>1階及び地下階</td> <td>1.0 (1.0)</td> <td>0.6 (1.0)</td> <td>0.6 (1.0)</td> <td>0.4 (0.6)</td> </tr> </tbody> </table> 備考 ()内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。 太陽光発電(太陽電池アレイ)用基礎の強度計算に用いる用途係数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>特定の施設 (極めて重要な太陽光発電システム)</th> <th>一般の施設 (通常の太陽光発電システム)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用途係数</td> <td>1.32</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> 備考 通常の太陽光発電システムの風速の設計用再現期間を50年とし、これが用途係数の1.0に相当する。	設置場所	耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	耐震クラス	S	A	B		上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)	中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)	1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)	用途	特定の施設 (極めて重要な太陽光発電システム)	一般の施設 (通常の太陽光発電システム)	用途係数	1.32	1.0
設置場所	耐震安全性の分類																																							
	特定の施設		一般の施設																																					
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																				
耐震クラス	S	A	B																																					
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)																																				
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)																																				
1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)																																				
用途	特定の施設 (極めて重要な太陽光発電システム)	一般の施設 (通常の太陽光発電システム)																																						
用途係数	1.32	1.0																																						
27 特定天井への対応	天吊り機器等の施工方法は、「建築物における天井脱落対策に係る技術基準」に適合すること。																																							
28 風圧力	本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したものとし、速度圧を求める場合の風速(Vo)及び地表面粗土区分は、次の数値とする。(ポール型照明についてはJIL1003を適用とする。) 風速(Vo): ・ 38m/sec (・ コンクリート柱 ・ テレビアンテナ ・ 避雷針 ・ 太陽電池アレイ ・ 60m/sec (・ ポール型照明 ・) 地表面粗土区分: ※ Ⅲ																																							

機器取付高

名 称	測 点	取付高 (mm)
ブラケット(一般)	床上~中心	2,100
ブラケット(踊場)	床上~中心	2,500
ブラケット(鏡上)	鏡上端~中心	150
避難口誘導灯	床上~下端	1,500以上
廊下通路誘導灯	床上~上端	1,000以下
スイッチ(一般)	床上~中心	1,300
スイッチ(住宅)	床上~中心	1,200
スイッチ(バリアフリートイレ)	床上~中心	※1
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(一般)	床上~中心	300
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(和室)	床上~中心	150
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(台)	台上~中心	150
コンセント(保育園)	床上~中心	1,100~1,200 ※1
コンセント(車庫)	床上~中心	800
引込開閉器箱(低圧)	床上~中心	1,500
分電盤、制御盤	床上~中心	1,500(上端1,900以下)
ホーム分電盤	床上~中心	(下端2,000以下) ※1
開閉器箱	床上~中心	1,500

機器取付高		
接地用端子箱	地上、床上~中心	500
雷保護接地端子箱	床上~下端	800
接地極埋設機	地上~中心	600
室内端子盤(廊下、室内)	床上~下端	300
中間端子盤(EPS、電気室)	床上~中心	1,500
親時計	床上~中心	1,500(上端1,900以下)
子時計、スピーカ	床上~中心	(天井高)×0.9 ※2
アツチネータ	床上~中心	1,300
インターホン	床上~中心	1,300
外部受付用インターホン機	床上~中心	※1
呼出ボタン(バリアフリートイレ)	床上~中心	※1
復帰ボタン(バリアフリートイレ)	床上~中心	1,800
廊下表示灯(バリアフリートイレ)	床上~中心	2,000
テレビ機器収容箱	床上~中心	1,800
火報受信機(複合盤)	床上~操作部	800~1,500
副受信機	床上~中心	1,500
火報総合盤	床上~中心	800~1,500
ガス漏れ検知器(LPGガス)	床上~中心	300
ガス漏れ検知器(都市ガス)	天井面~中心	(天井面)~200

備考 ※1 別途監督職員と協議すること。 ※2 天井高が、2,500~3,000mmの場合に適用する。

メーカーリスト

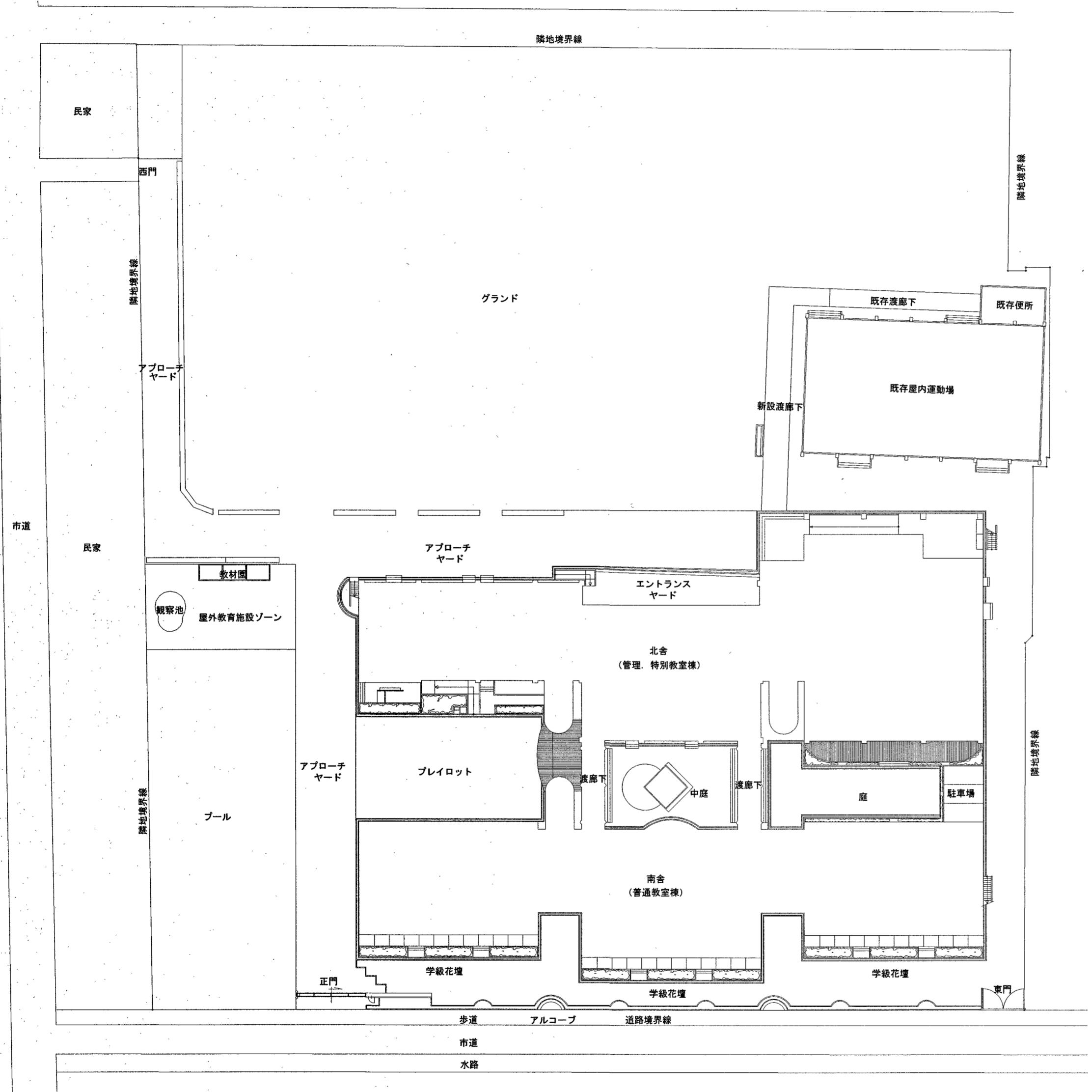
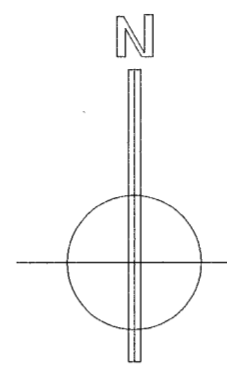
機材名	メーカー名
電線管類・同付属品	JISによる
電線類等	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による
耐火・耐熱ケーブル	登録認定機関の認定を受けている旨の表示をしたもの
配線器具類	JISによる
非常用照明器具	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による
誘導灯器具	登録認定機関の認定証書が貼付されたもの
照明器具	岩崎電気 東芝ライテック パナソニック 三菱電機照明 コイト電気
高圧交流遮断器	東芝 日新電機 日立製作所 富士電機 三菱電機 東光高岳 愛知電機工作所(※電圧7.2KVにおいて遮断電流12.5KA以下のもの)
配線用遮断器	JISC8201-2-1による
漏電遮断器	JISC8201-2-2による
高圧限流ヒューズ	エナジーサポート 東芝 富士電機 三菱電機 日立製作所
高圧負荷開閉器	上記5社のほか 大垣電機 戸上電機製作所
電磁開閉器類	JISC8201、JEM1038による
高圧進相コンデンサ	指月電機製作所 東芝 日新電機 ニチコン パナソニック 三菱電機 利昌工業(※モールドコンデンサに限る)
低圧進相コンデンサ	JISによる
高圧用変圧器	愛知電機 ダイヘン 東光高岳 東芝 日新電機 日立製作所 富士電機 パナソニック 三菱電機 明電舎 利昌工業(※モールド変圧器に限る)
自家発電装置	日本内燃力発電設備協会の認定証書が貼付されたもの
蓄電池設備	防災電源用は登録認定機関の認定証書が貼付されたもの
整流装置	レゾナック 古河電池 パナソニック GSユアサ 明電舎 サンケン電気 認定品目等で指定されているものは除く
交流無停電電源装置	京三製作所 サンケン電気 レゾナック 東光高岳 東芝 日本電気精器 日立製作所 容量200KVA以下蓄電池を除く 富士電機 古河電池 パナソニック 三菱電機 明電舎 GSユアサ
一般放送装置(消防用以外)	TOA JVCケンウッド パナソニック
電気時計	シチズンTIC セイコータイムクリエーション パナソニック
自動閉鎖装置	連動機構・装置等自主評定委員会の自主評定マークが貼付されたもの
非常放送装置	登録認定機関の認定証書が貼付されたもの
非常警報装置(非常ベル)	登録認定機関の認定証書が貼付されたもの
火災報知装置	登録認定機関の検定合格証書が貼付されたもの
テレビ共聴機器	DXアンテナ 東芝ライテック パナソニック マスプロ電気 HYSエンジニアリング
避雷針	大阪避雷針工業 NIPエンジニアリング 東京避雷針工業
インターホン・ナースコール	アイホン ケアコム パナソニック 東芝ライテック
電話交換装置	登録認定機関の適合マーク、技術基準適合自己確認マークが貼付されたもの
ホーム分電盤	パナソニック 東芝ライテック 日東工業 テンパール工業 河村電器産業 内外電機
盤類	イトウテック 共栄電機工業 光電設
舞台照明装置	松村電機製作所 東芝ライテック パナソニック 丸茂電機
音響・映像装置	パナソニック TOA ソニー ヤマハ バイオニア JVCケンウッド 三菱電機
中央監視制御装置	azbil パナソニック 東芝 富士通 日立製作所 富士電機 明電舎
昇降機設備	日立製作所 東芝エレベータ 日本オーチス・エレベータ フジテック 日本エレベータ 三菱電機
太陽光発電システム	パナソニック 京セラ 東芝 三菱電機 GSユアサ シャープ 明電舎 ※ メーカーリスト以外の機材でも監督職員が同等品以上と認めた場合、若しくは評価名簿に記載されたものについてはこれによらない。

打合せ事項

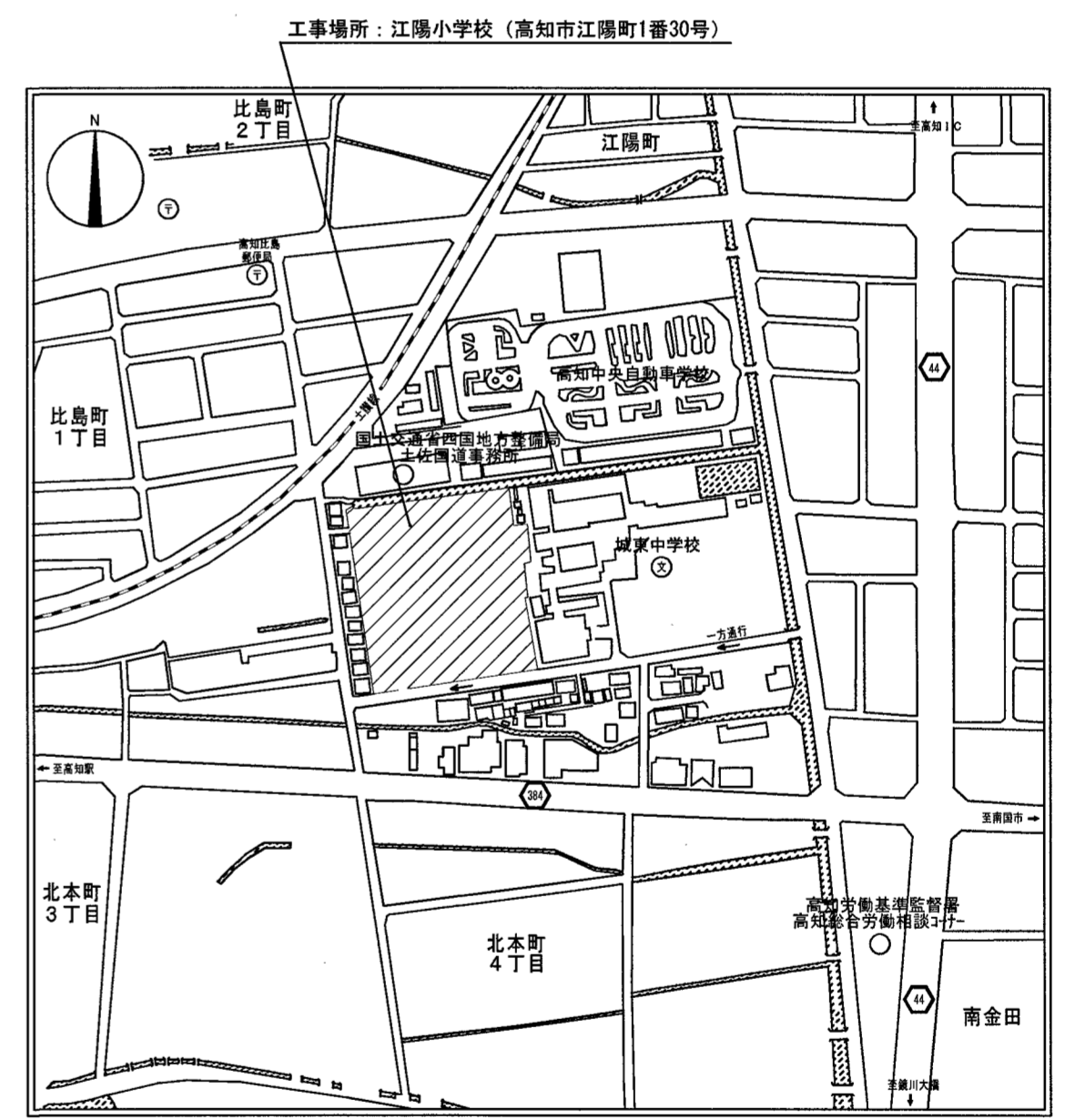
官公庁等名		打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項						
官公庁等名		打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項						
官公庁等名		打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項						

工事概要
 ・トイレの改修に伴う電気設備改修工事
 対象箇所＝南舎1階・2階

施工条件
 ・資機材の搬入時には、専任の誘導員を配置する。その他の場合でも、工事関係車両(乗用車も含む)が敷地内を通行する際には必ず誘導するものをつけ、公道まで徐行する。
 ・登下校時間帯や休み時間等は車両の通行を中止する等必要な配慮をする。
 ・現場着手は、令和8年7月21日以降とする。ただし、現地調査は除く。
 ・撤去作業は、令和8年8月31日までとする。
 ・施設を利用しながらの工事となるため、日常的な清掃を行い、作業時間・作業内容・騒音及び振動を伴う作業については施設管理者と協議の上、作業時間等に配慮すること。
 ・原則、休校日及び夏季休暇期間(令和8年7月18日から令和8年8月31日)を除く昇降は、外部足場を使用すること。ただし、資機材の搬入等やむ負えない場合は、A-09に図示する階段を利用可能とする。
 ・現場作業禁止日
 (なお、学校行事予定が変更になる等、作業可能となる場合もあるため、事前に施設管理者に確認すること。)
 7月28日(AM)
 8月27日(終日) 28日(終日)
 9月10日(PM) 16日(PM)
 10月7日(PM) 9日(PM) 14日(PM)
 ・A-07、A-09、A-10参照

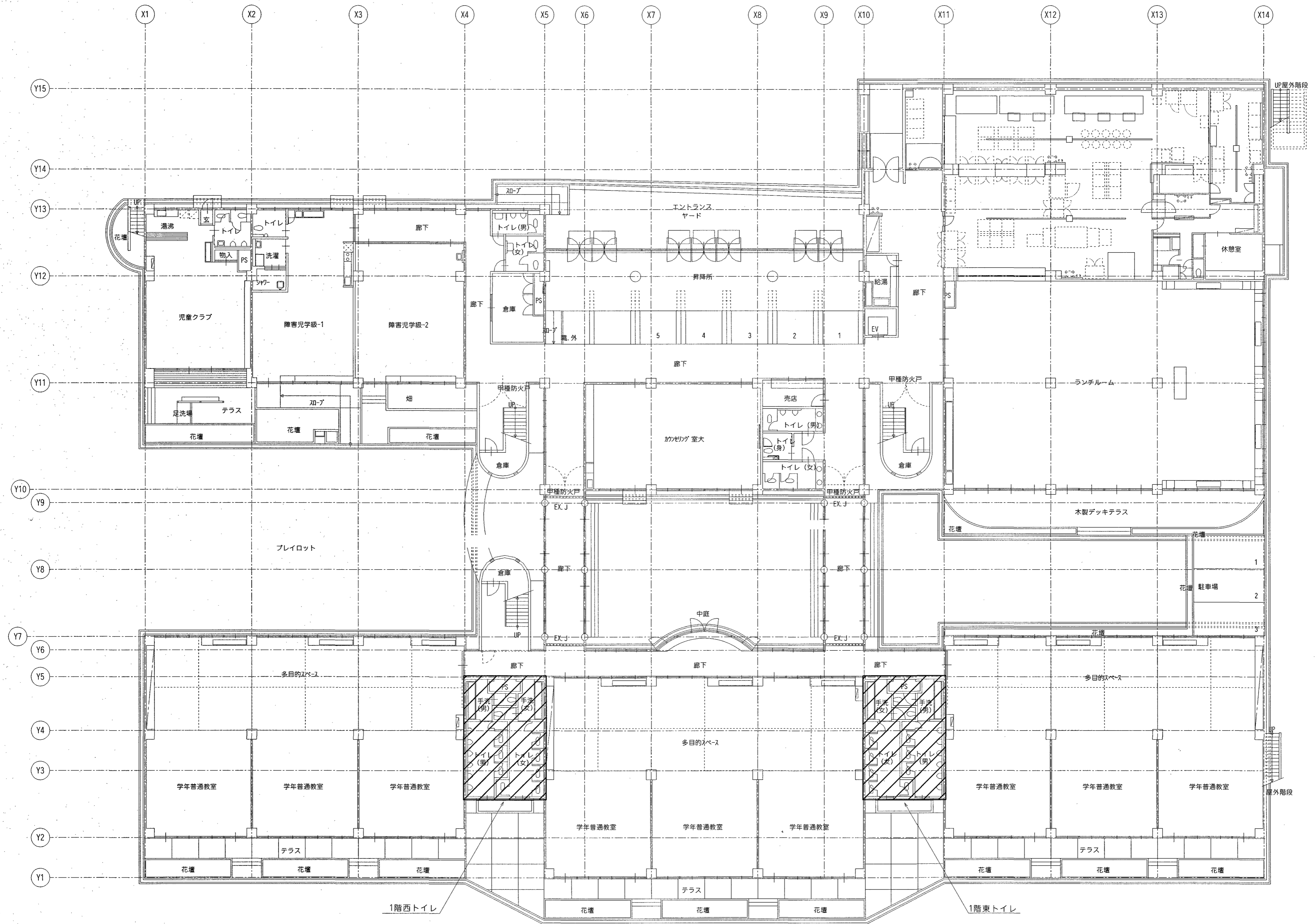


配置図 S=1:500



附近見取図

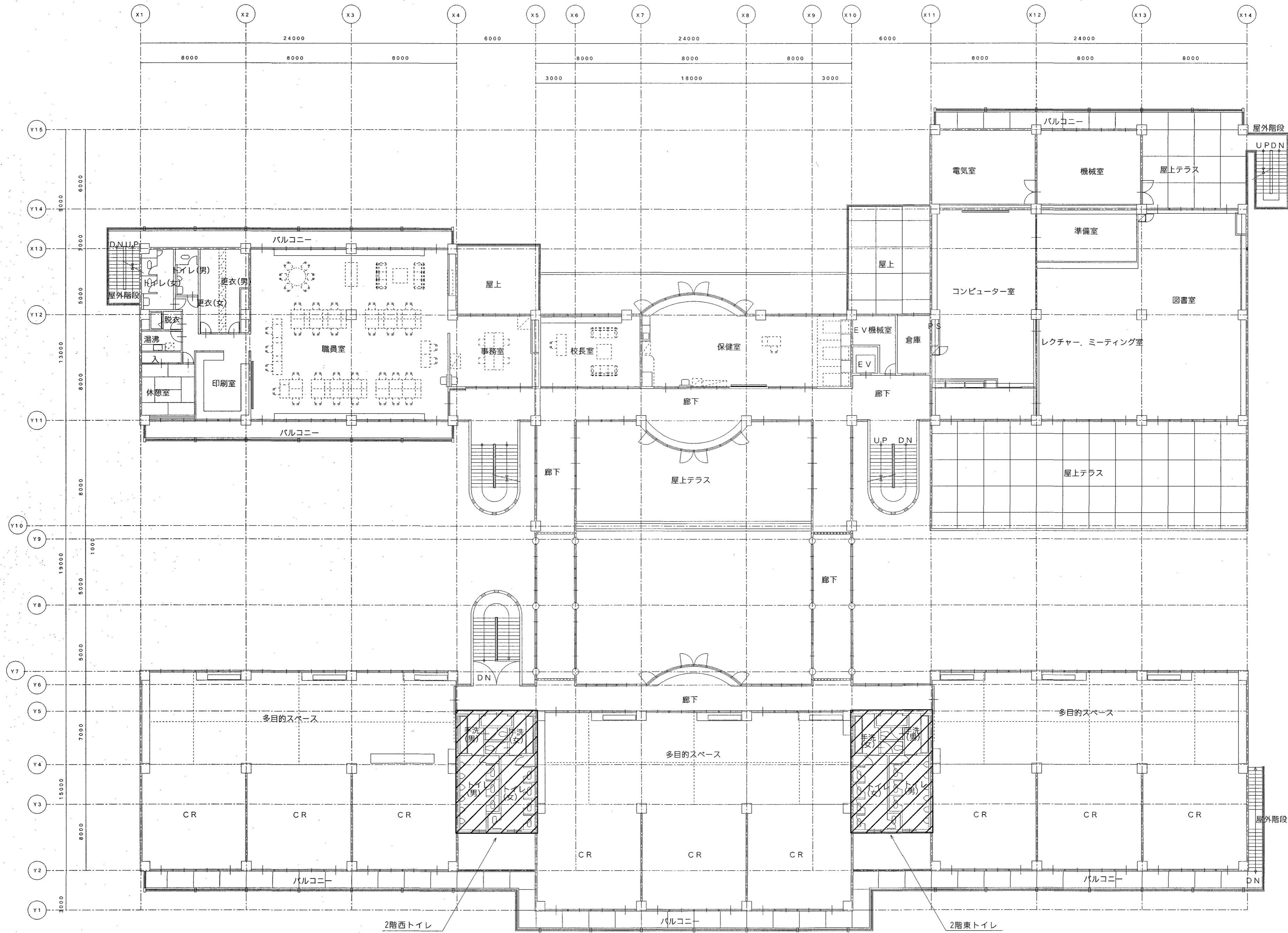
特 記	有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所(高知県知事登録2077号) 二級建築士登録 第3599号(高知県) 管理建築士(常石 忠) 〒781-5108 高知市潮見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3566 E-mail: t004@kcb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580	設計	工事名称 江陽小学校南舎トイレ改修電気設備工事 図面名称 配置図・附近見取図・工事概要	設計年月 R07.11 縮尺 1/500	高知市都市建設部公共建築課 係長 課長補佐 課長 	出図 A2 100% → A3 71%縮小 図面No. E-03



1階全体平面図 S=1:200

出図 A2 100% → A3 71%縮小

特 記	有会社 常石設備設計室 二級建築士事務所 (高知県知事登録2077号) 二級建築士登録 第3599号 (高知県) 管理建築士 (常石 忠) 〒781-5108 高知市湖見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3566 E-mail: t004@kcb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580	設計 工事名称 江陽小学校南舎トイレ改修電気設備工事 図面名称 1階全体平面図	設計年月 R07.11 縮尺 1/200	高知市都市建設部公共建築課 係長 課長補佐 課長 森脇 伊藤 松本	図面No. E-04



2階全体平面図 S=1:200

出図 A2 100% → A3 71%縮小

特記	有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所 (高知県知事登録2077号) 二級建築士登録 第3599号 (高知県) 管理建築士 (常石 忠) 〒781-5108 高知市潮見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3566 E-mail: t004@kcb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580	設計 工事名称 江陽小学校南舎トイレ改修電気設備工事 図面名称 2階全体平面図	設計年月 R07.11 縮尺 1/200	高知市都市建設部公共建築課 係長 課長補佐 課長 森脇 伊藤 松本	図面No. E-05

電灯設備・拡声設備凡例(改修後)

	電灯分電盤
	空調動力盤
	熱線自動スイッチ用ヒューズ(天井付)親機 8A 広角検知
	熱線自動スイッチ用ヒューズ(天井付)子機 広角検知
	アクトボック 1020x54
	換気扇(別途工事・電源接続は本工事)
	LEDダウライト
	MM.A用スイッチボックス 1ヶ用
	天井埋込スチッカー L級3W ATT付 金属バネ

照明器具参考姿図

A	LEDダウライト	B	LEDダウライト
LRS1-05	非調光 5000K	LRS1-08	非調光 5000K

電灯設備・拡声設備凡例(改修前)

	電灯分電盤	
	空調動力盤	
	埋込スイッチ 1P15Ax1	新金プレート共
	埋込コンセント 2P15Ax1 ET	新金プレート共
	Hf32W-1 直付 富士形	
	FDL27W ダウライト	
	換気扇(別途工事・電源配線は本工事)	
	天井埋込スチッカー L級3W ATT付	

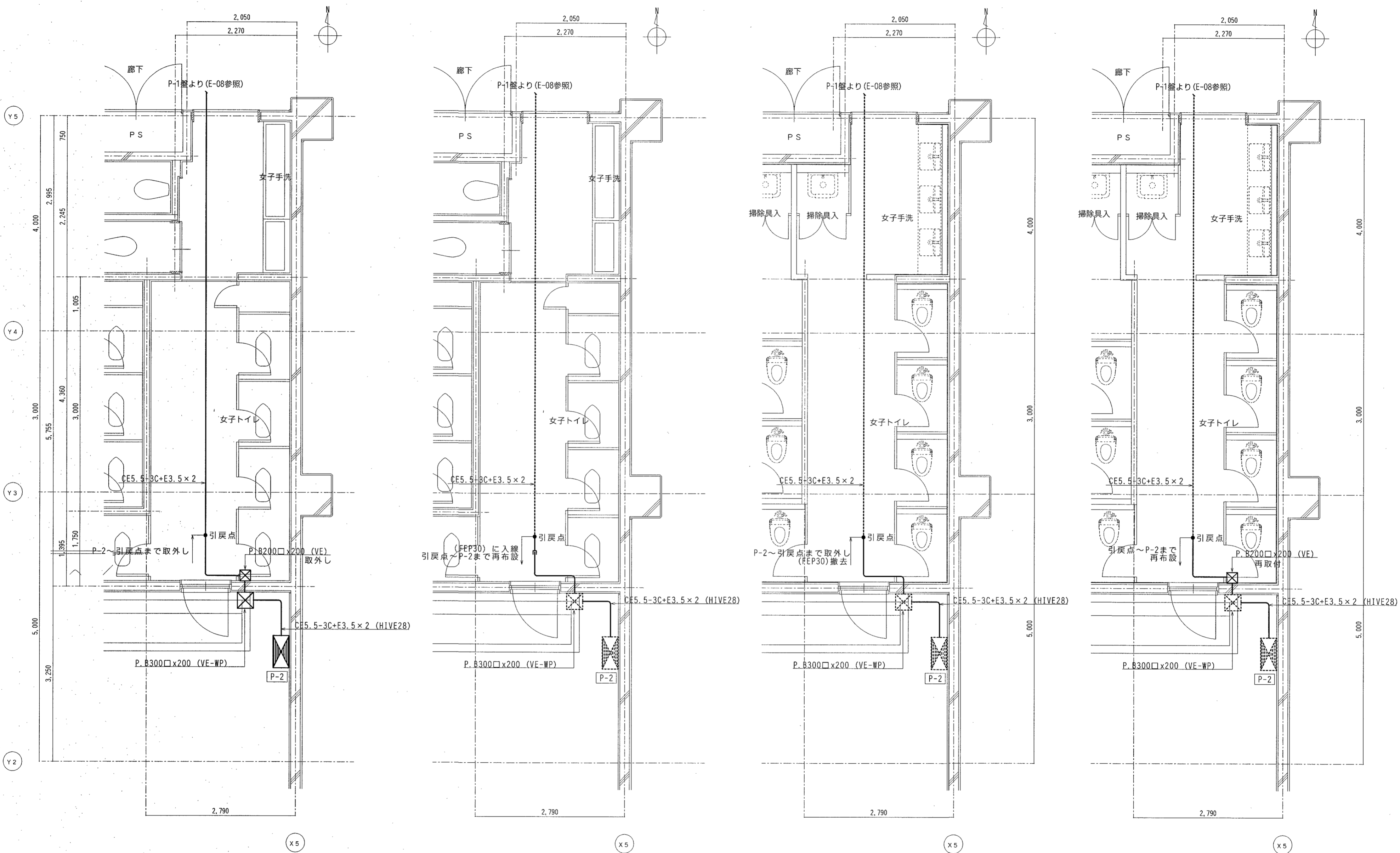
電灯設備・拡声設備配線凡例

	EM-EEF 1.6-3C	天井コック		EM-EEF 2.0-3C	天井コック
	IV1.6x2 (PF16)	天井内パイ		IV1.6x3 (PF16)	天井内パイ
	IV2.0x2 (PF16)	床内パイ		IV2.0x3 (PF16)	床内パイ
	HP1.2-3C (PF16)	天井コック		HP1.2-3Cx2 (PF22)	天井コック
	MM.Aにて立下りを保護(コナボック共)			既設を示す	

注) 新設壁内パイはPF管にて保護すること

出図 A2 100% → A3 71%縮小

特記	設計	有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所(高知県知事登録2077号) 二級建築士登録 第3599号(高知県) 管理建築士(常石 忠) 〒781-5108 高知市潮見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3566 E-mail: t004@kcb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580	工事名称	江陽小学校南舎トイレ改修電気設備工事	設計年月	R07.11	高知市都市建設部公共建築課	係長 課長補佐 課長	森脇 伊藤 松本	図面No.	E-06
	図面名称	照明器具参考姿図・凡例	縮尺	1/50							



1階西トイレ 動力設備平面図 S=1:50
【改修前】

1階西トイレ 動力設備平面図 S=1:50
【仮設】

1階西トイレ 動力設備平面図 S=1:50
【仮設撤去】

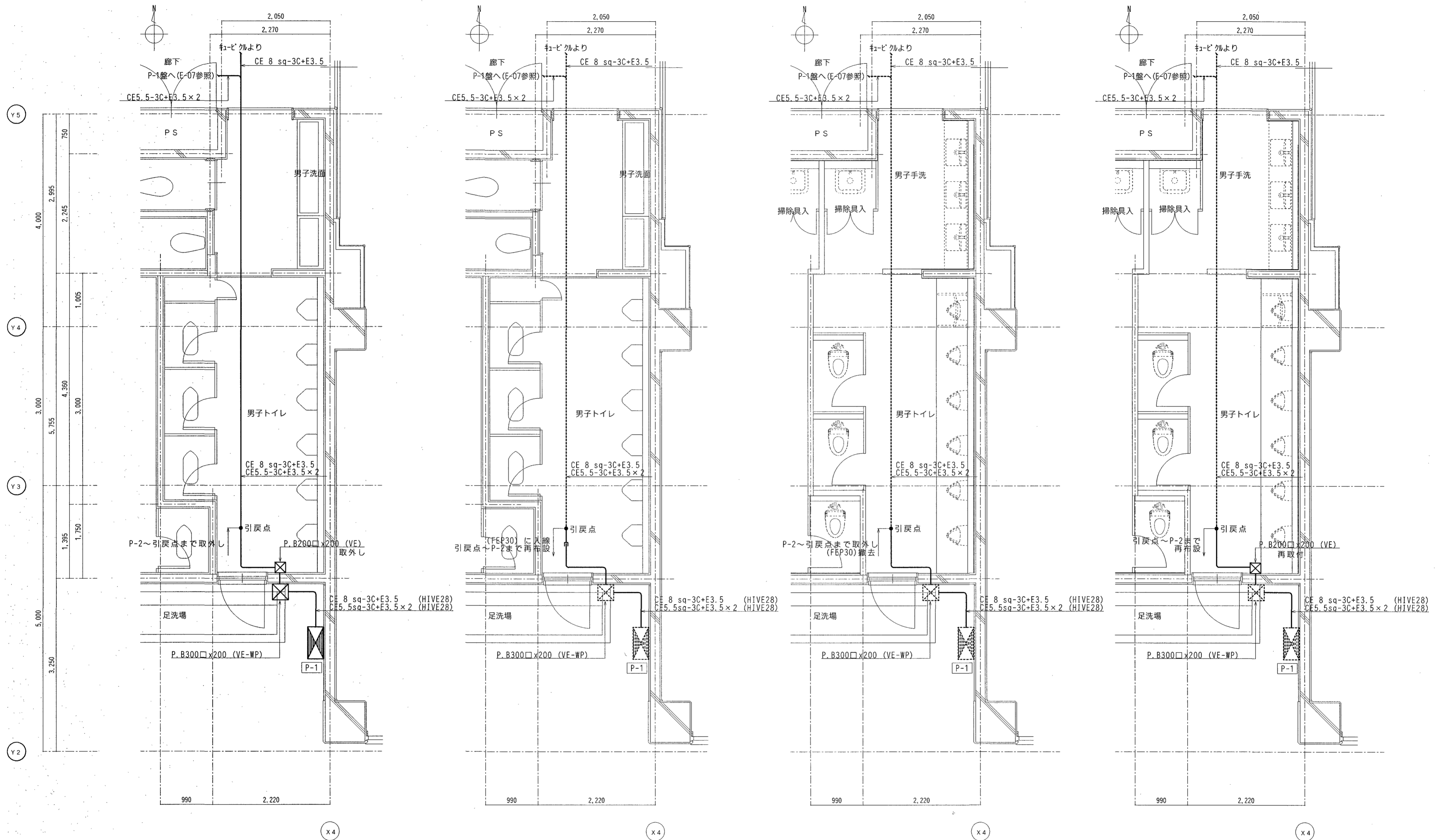
1階西トイレ 動力設備平面図 S=1:50
【改修後】

特記事項
 1. 改修前P-2まで配線及び内部P.Bを取り外し、内部P.Bを取り外した状態でP-2まで再接続する。
 (このとき天井より外部P.Bまでの配線はキズ等がつかないようにFEP管にて保護する)
 2. 改修後P-2まで配線を取外し、内部P.Bを取り付けてP-2まで再接続する。

図中-----の機器配線は既設を示す。
 図中の機器「再」は再取付を示す。

出図 A2 100% → A3 71%縮小

特記	有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所 (高知県知事登録2077号) 二級建築士登録 第3599号 (高知県) 管理建築士 (常石 忠) 〒781-5108 高知市潮見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3566 E-mail: t004@kcb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580	設計 工事名称 江陽小学校南舎トイレ改修電気設備工事 図面名称 1階西トイレ 動力設備平面図 (改修前・後・仮設)	設計年月 R07.11 縮尺 1/50	高知市都市建設部公共建築課 係 係長 課長補佐 課長 	図面No. E-07



1階東トイレ 動力設備平面図 S=1:50
【改修前】

1階東トイレ 動力設備平面図 S=1:50
【仮設】

1階東トイレ 動力設備平面図 S=1:50
【仮設撤去】

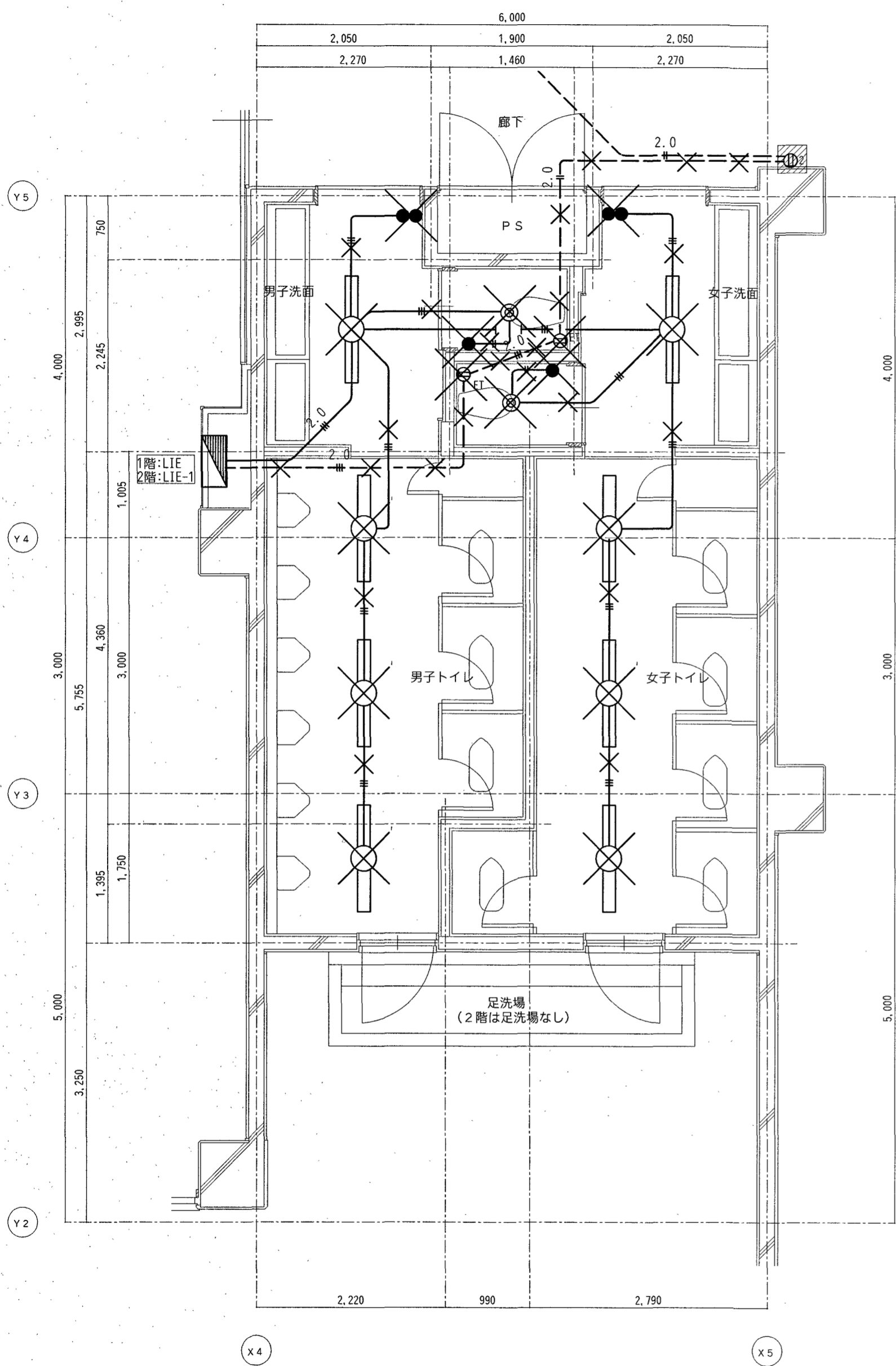
1階東トイレ 動力設備平面図 S=1:50
【改修後】

特記事項
 1. 改修前P-1まで配線及び内部P.Bを取外し、内部P.Bを取り外した状態でP-1まで再接続する。
 (このとき天井より外部P.Bまでの配線はキズ等がつかないようにFEP管にて保護する)
 2. 改修後P-1まで配線を取外し、内部P.Bを取り付けてP-1まで再接続する。

図中.....の機器配線は既設を示す。
 図中の機器「再」は再取付を示す。

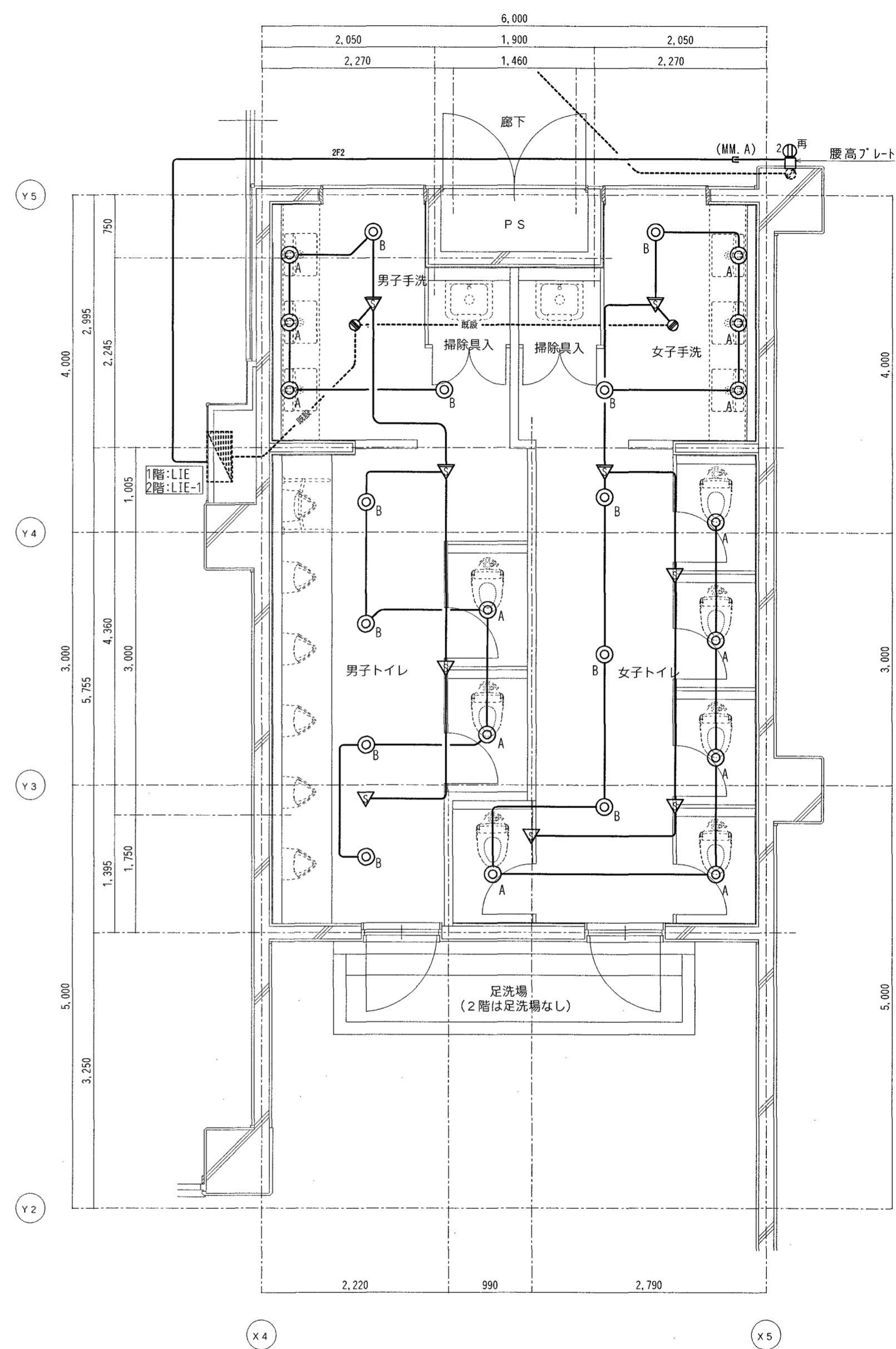
出図 A2 100% → A3 71%縮小

特記	有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所 (高知県知事登録2077号) 二級建築士登録 第3599号 (高知県) 管理建築士 (常石 忠) 〒781-5108 高知市湖見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3566 E-mail: t004@kcb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580	設計 工事名称 1階東トイレ 動力設備平面図 (改修前・後・仮設)	設計年月 R07.11 縮尺 1/50	係 係長 課長補佐 課長 伊藤 松本 高知市都市建設部公共建築課	図面No. E-08
	図中.....の機器配線は既設を示す。 図中の機器「再」は再取付を示す。				



1・2階西トイレ 電灯設備平面図 S=1:50
【改修前】

図中×印の機器配線は撤去処分する。(配管は特記したもの以外撤去しない)
図中//の機器は取り外しを示す。(再使用)

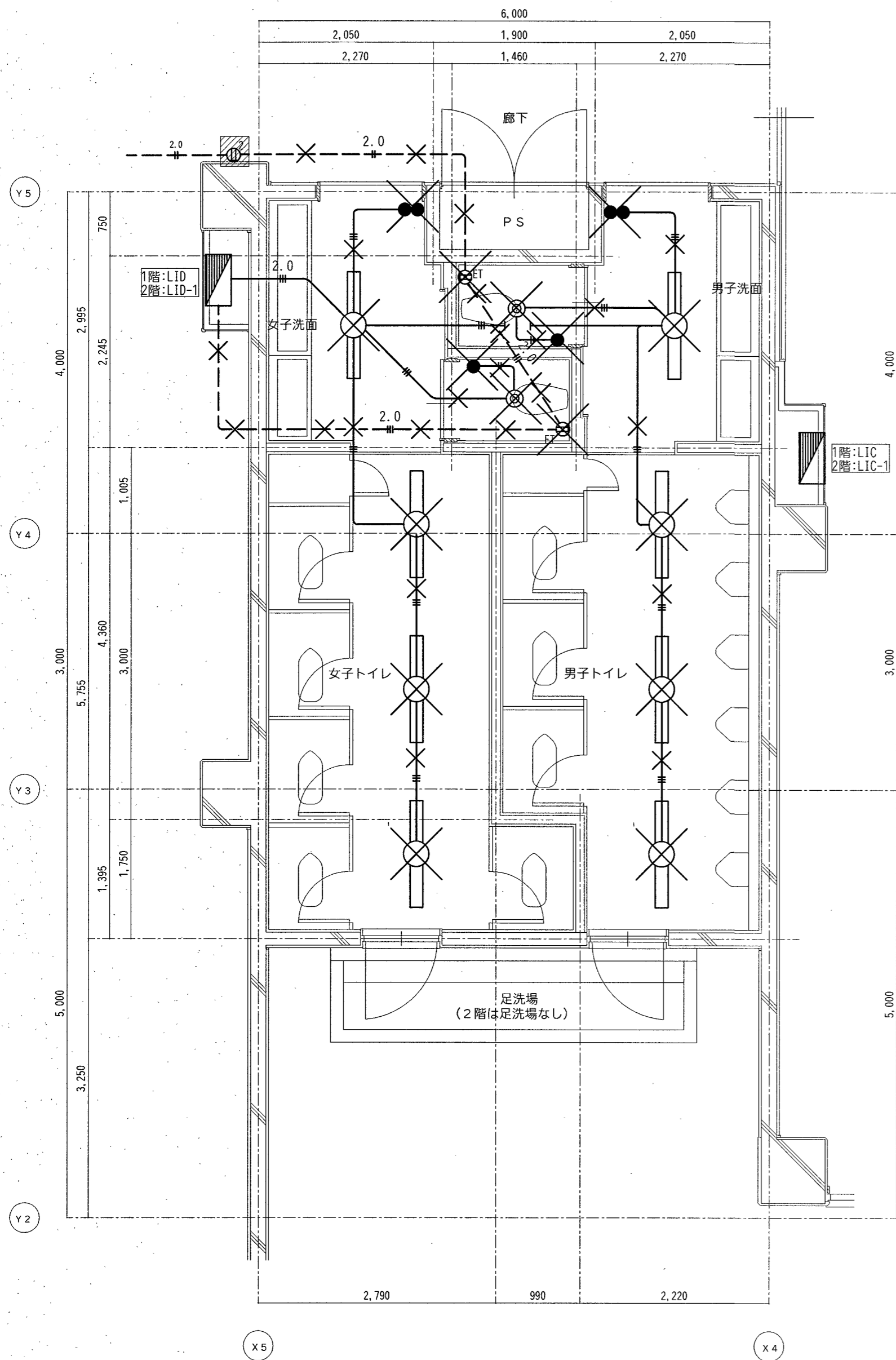


1・2階西トイレ 電灯設備平面図 S=1:50
【改修後】

図中-----の機器配線は既設を示す。
図中の機器「再」は再取付を示す。

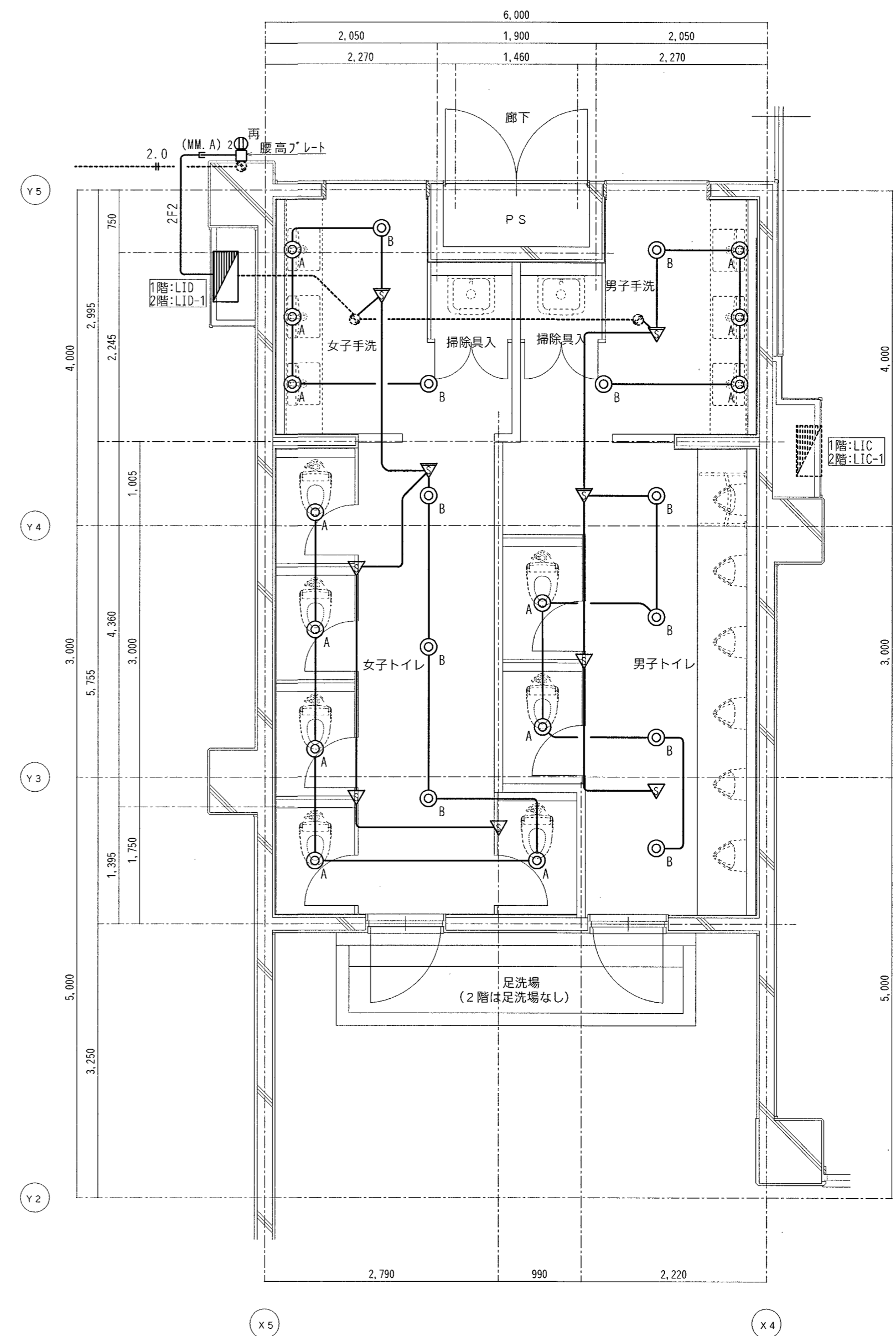
出図 A2 100% → A3 71%縮小

特 記	有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所 (高知県知事登録2077号) 二級建築士登録 第3599号 (高知県) 管理建築士 (常石 忠) 〒781-5108 高知市潮見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3566 E-mail: t004@kcb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580	設計 工事名称 江陽小学校南舎トイレ改修電気設備工事 図面名称 1・2階西トイレ 電灯設備平面図 (改修前・後)	設計年月 R07.11 縮尺 1/50	高知市都市建設部公共建築課 係長 課長補佐 課長 伊藤 伊藤 松本	図面No. E-09
	出図 A2 100% → A3 71%縮小				



1・2階東トイレ 電灯設備平面図 S=1:50
【改修前】

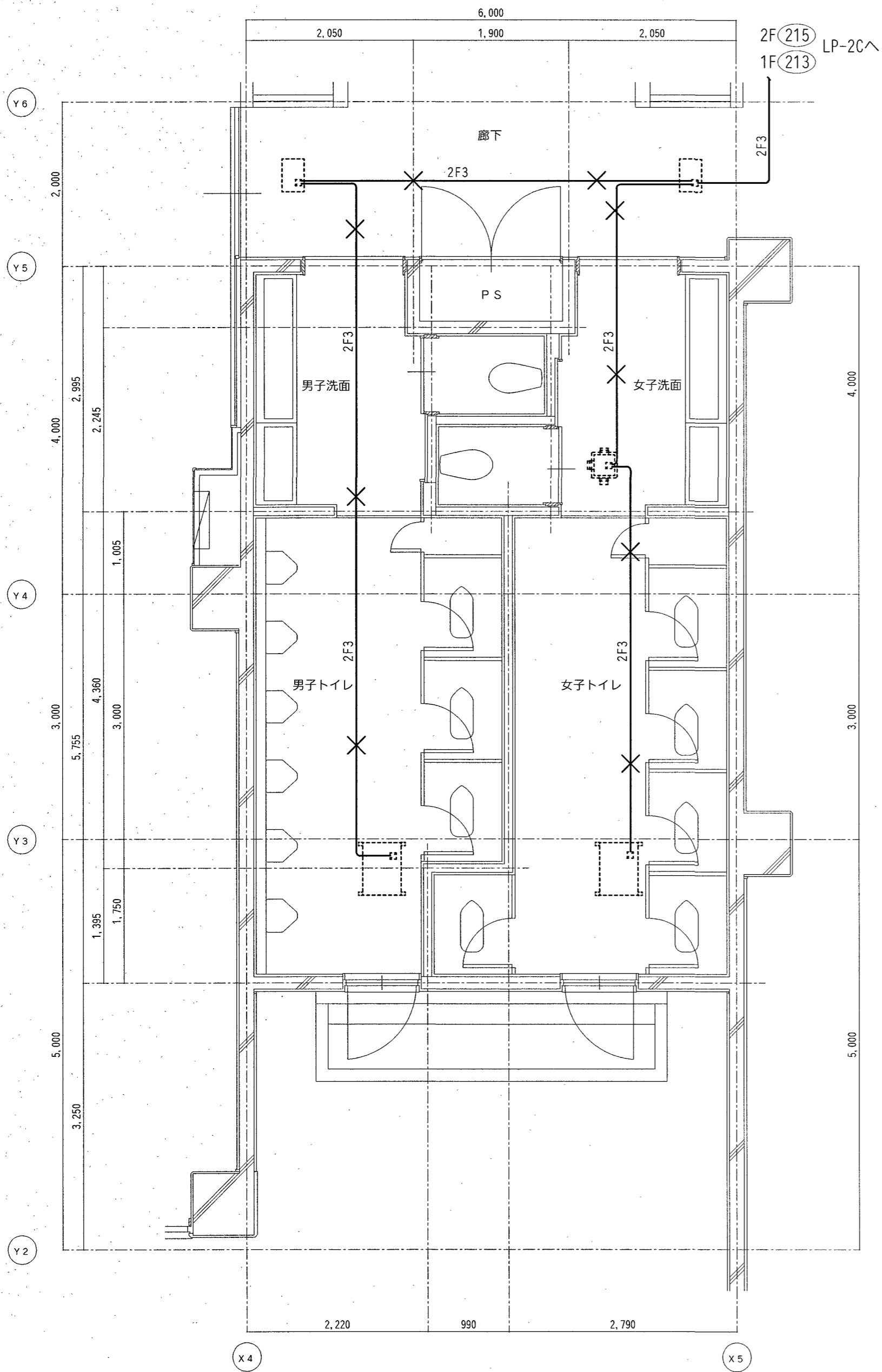
図中×印の機器配線は撤去処分する。(配管は特記したもの以外撤去しない)
図中//の機器は取り外しを示す。(再使用)



1・2階東トイレ 電灯設備平面図 S=1:50
【改修後】

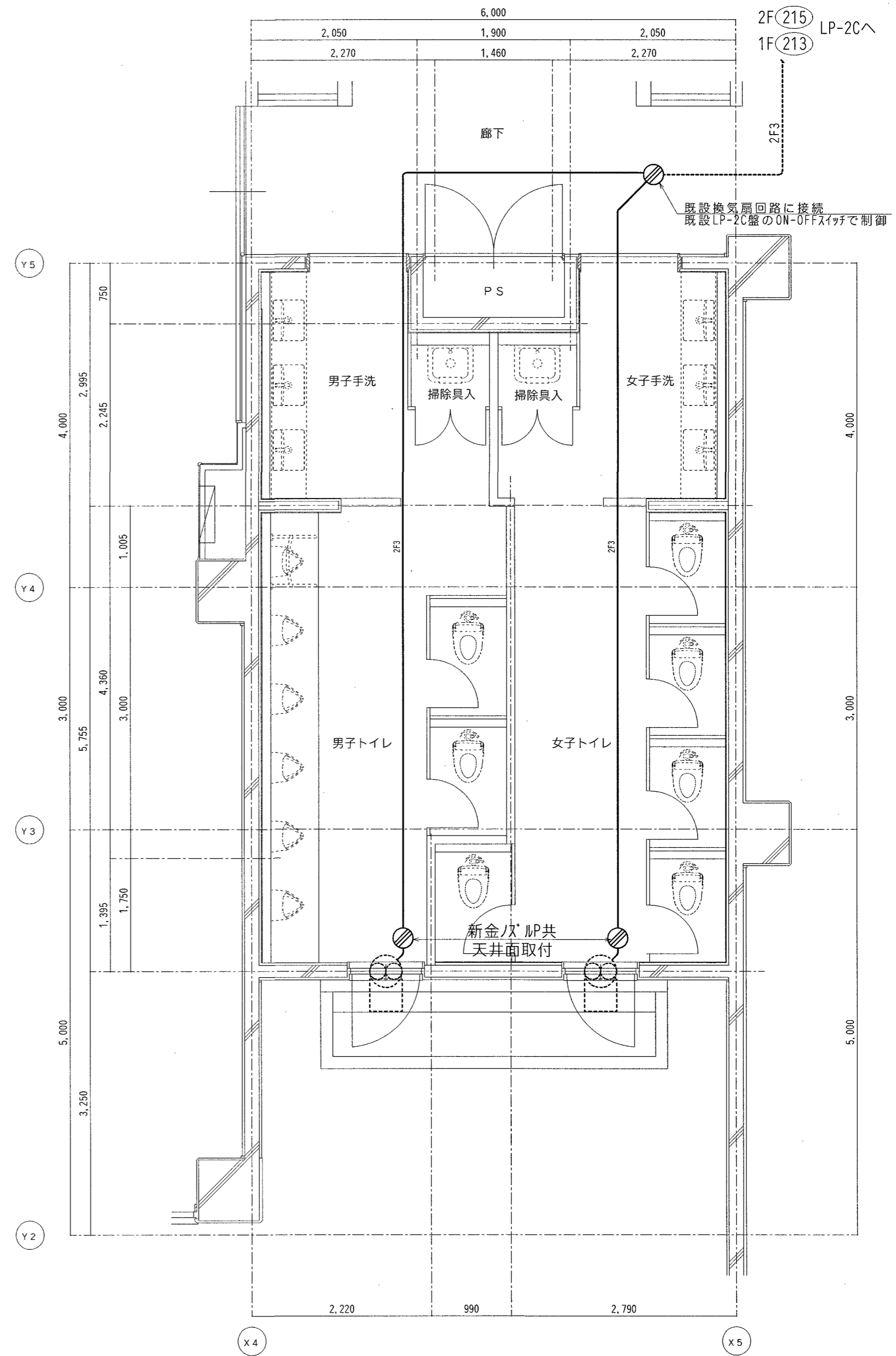
図中-----の機器配線は既設を示す。
図中の機器「再」は再取付を示す。

特 記	有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所 (高知県知事登録2077号) 二級建築士登録 第3599号 (高知県) 管理建築士 (常石 忠) 〒781-5108 高知市潮見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3566 E-mail: t004@kcb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580	設計	工事名称 江陽小学校南舎トイレ改修電気設備工事 図面名称 1・2階東トイレ 電灯設備平面図 (改修前・後)	設計年月 R07.11 縮尺 1/50	高知市都市建設部公共建築課 係長 課長補佐 課長	出図 A2 100% → A3 71%縮小 図面No. E-10



1・2階西トイレ 換気電源平面図 S=1:50
【改修前】

図中×印の機器配線は撤去処分する。(配管は特記したものを除く)

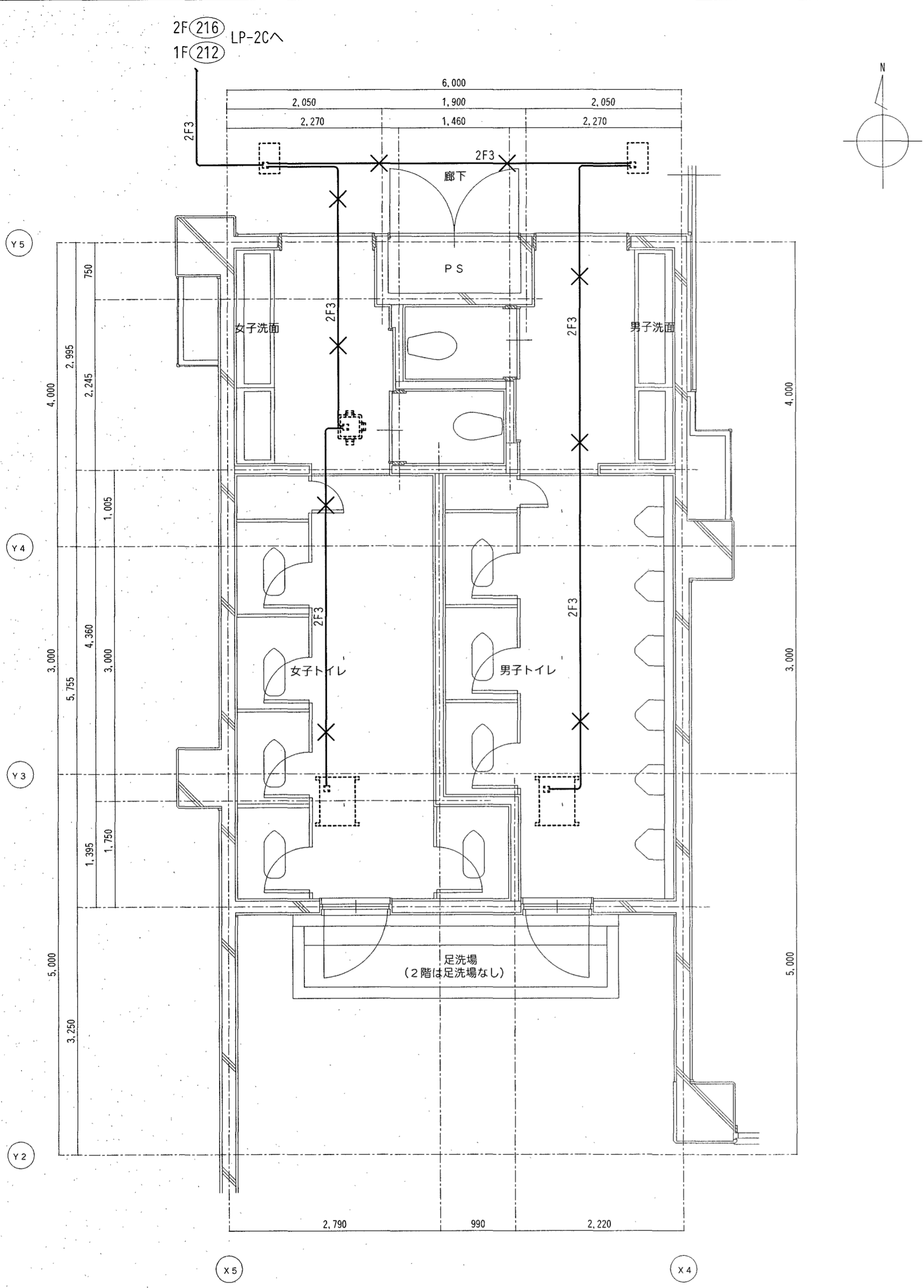


1・2階西トイレ 換気電源平面図 S=1:50
【改修後】

図中-----の機器配線は既設を示す。

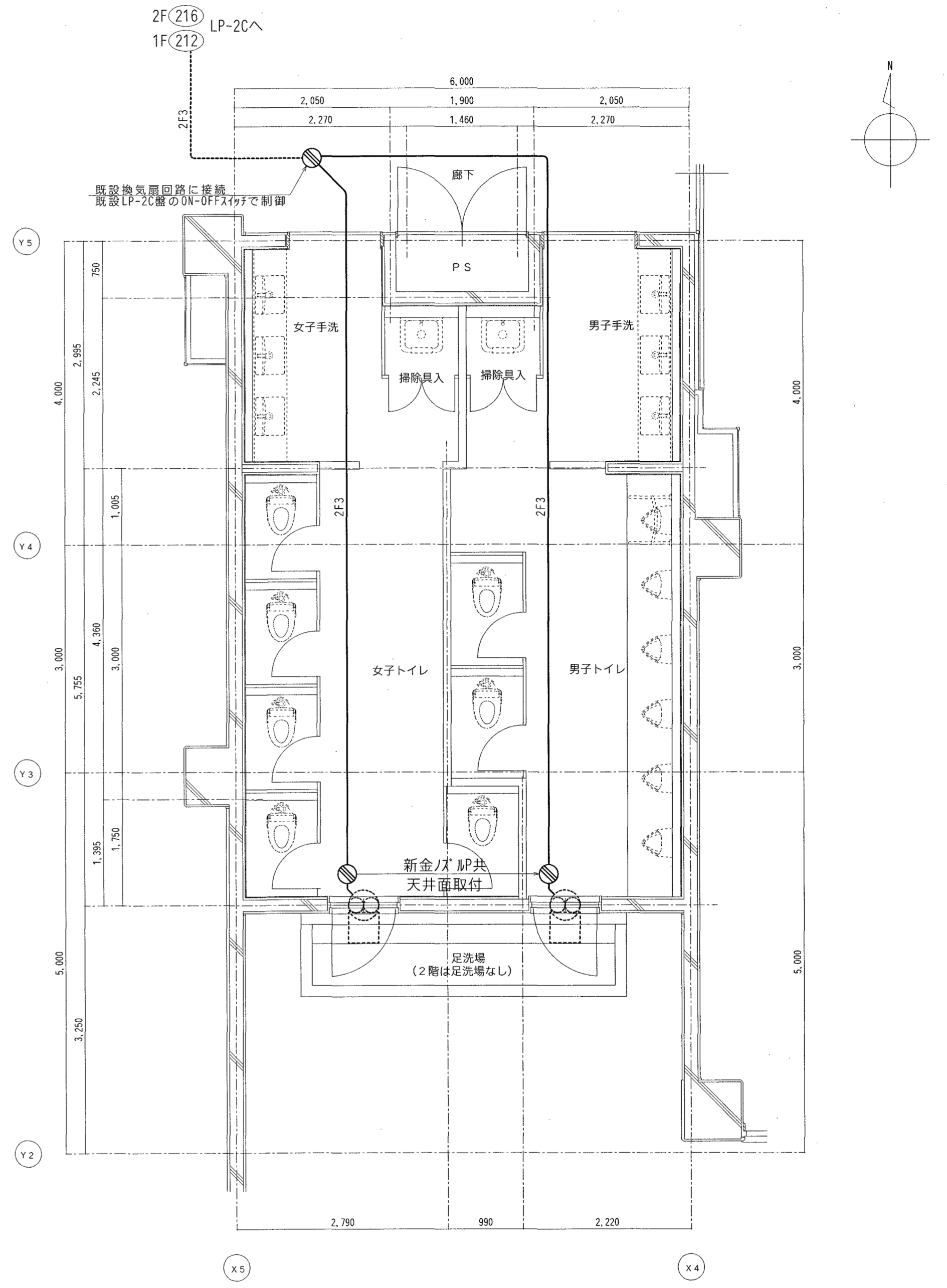
出図 A2 100% → A3 71%縮小

特 記	有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所 (高知県知事登録2077号) 二級建築士登録 第3599号 (高知県) 管理建築士 (常石 忠) 〒781-5108 高知市潮見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3566 (改修前・後)	設計 工事名称 江陽小学校南舎トイレ改修電気設備工事 図面名称 1・2階西トイレ 換気電源平面図 (改修前・後)	設計年月 R07.11 縮尺 1/50	高知市都市建設部公共建築課 係長 課長補佐 課長 森 伊藤 松本	図面No. E-11
	E-mail t004@kcb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580				



1・2階東トイレ 換気電源平面図 S=1:50
【改修前】

図中×印の機器配線は撤去処分する。(配管は特記したものを以外撤去しない)

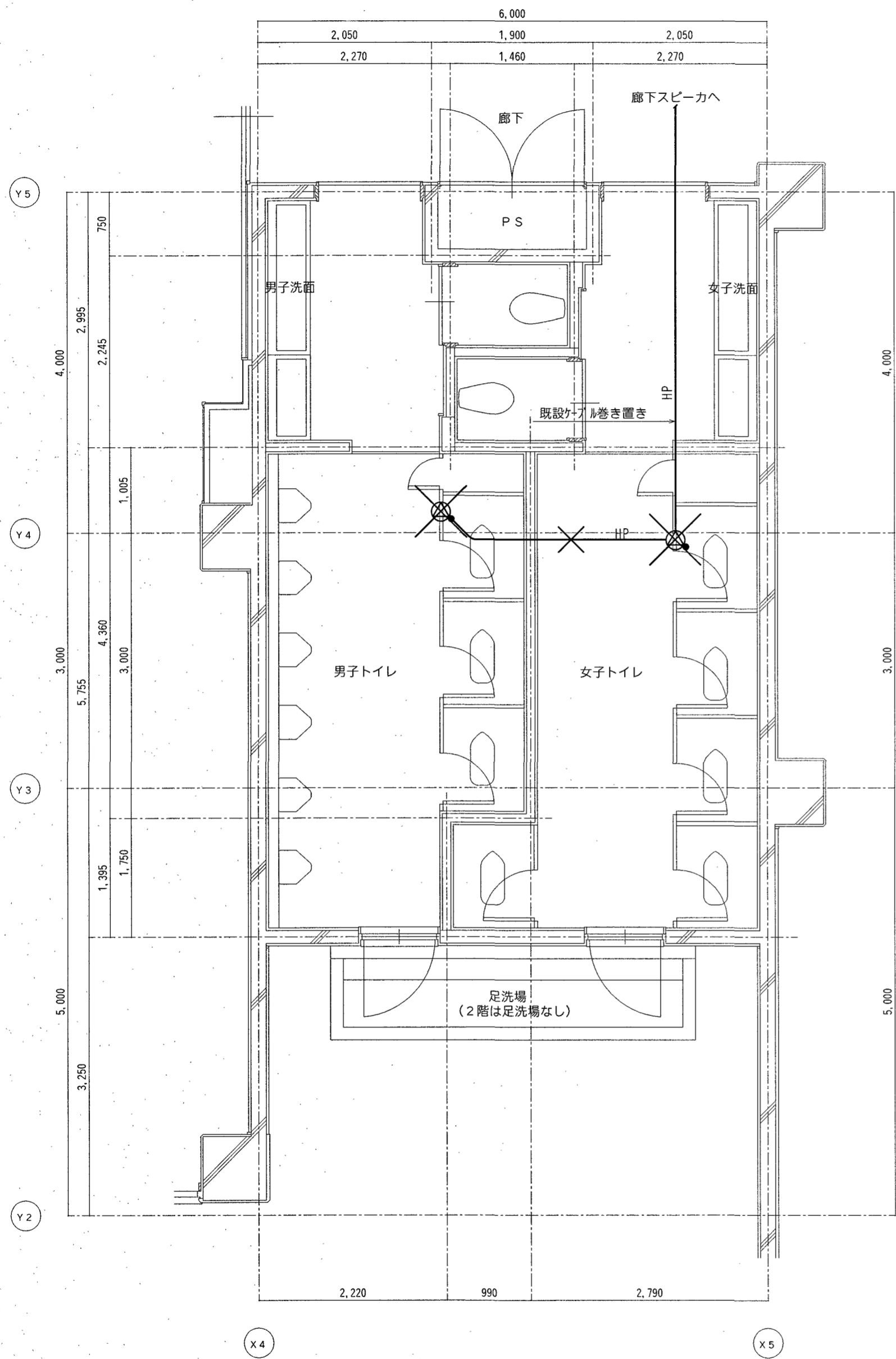


1・2階東トイレ 換気電源平面図 S=1:50
【改修後】

図中-----の機器配線は既設を示す。

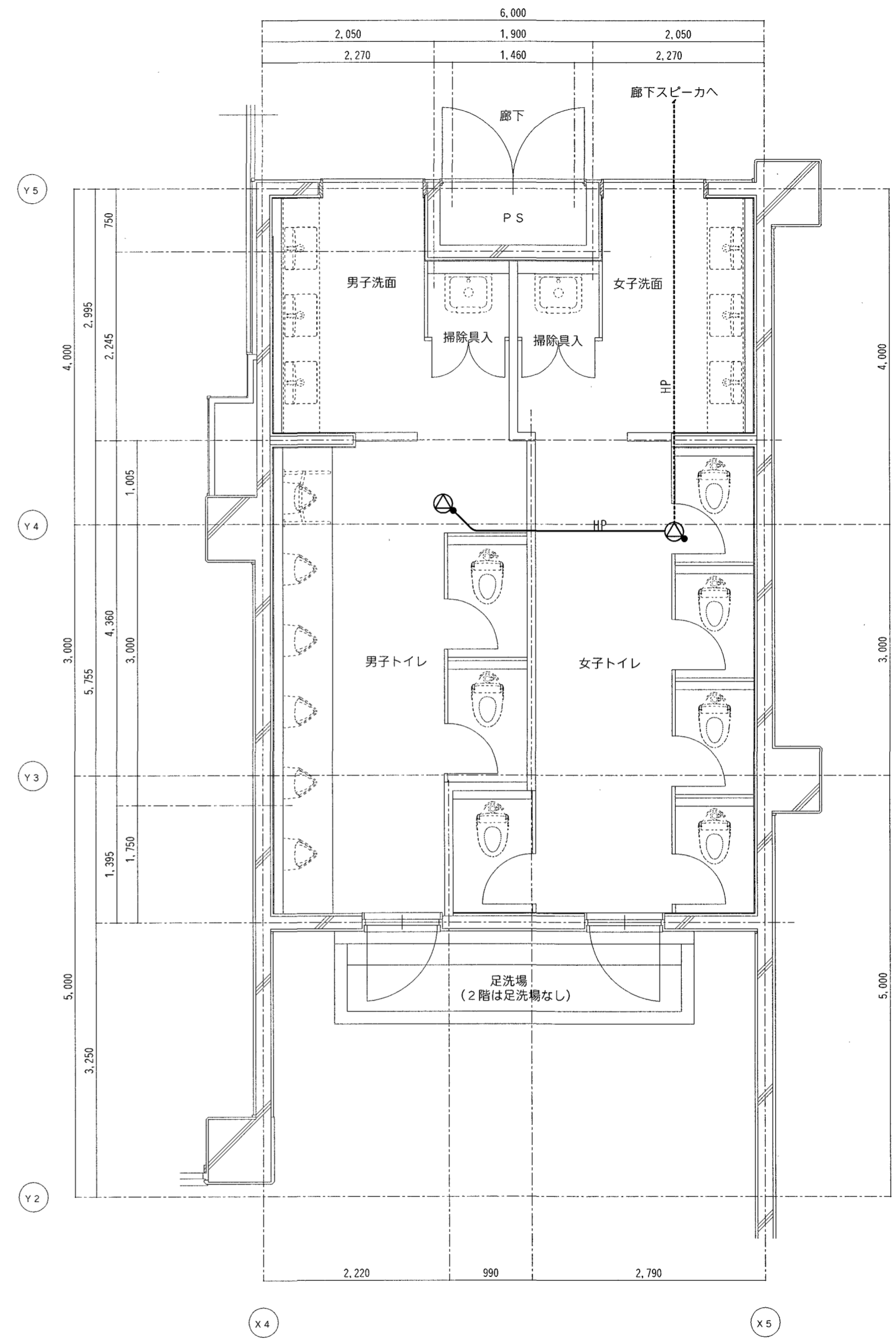
出図 A2 100% → A3 71%縮小

特 記	有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所 (高知県知事登録2077号) 二級建築士登録 第3599号 (高知県) 管理建築士 (常石 忠) 〒781-5108 高知市湖見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3566 (改修前・後)	設計	工事名称 江陽小学校南舎トイレ改修電気設備工事 図面名称 1・2階東トイレ 換気電源平面図 (改修前・後)	設計年月 R07.11 縮尺 1/50	高知市都市建設部公共建築課 係 係長 課長補佐 課長 	図面No. E-12
	E-mail t004@kcb-net.jp Fax: 088-880-3580					



1・2階西普通教室トイレ 平面詳細図 S=1:50
【改修前】

図中×印の機器配線は撤去処分する。(配管は特記したもの以外撤去しない)
図中//の機器は取り外しを示す。(再使用)

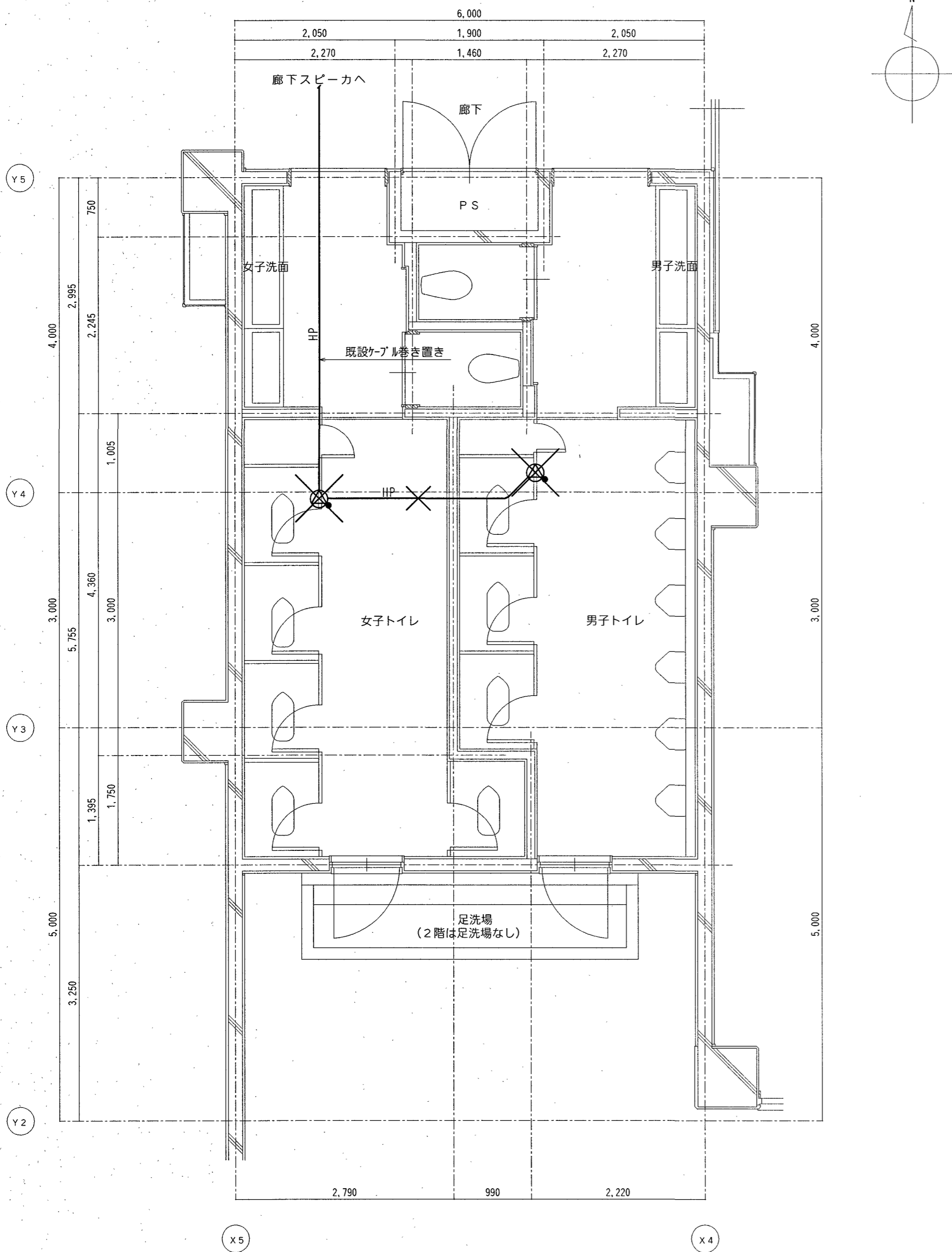


1・2階西普通教室トイレ 平面詳細図 S=1:50
【改修後】

図中-----の機器配線は既設を示す。
図中の機器「再」は再取付を示す。

出図 A2 100% → A3 71%縮小

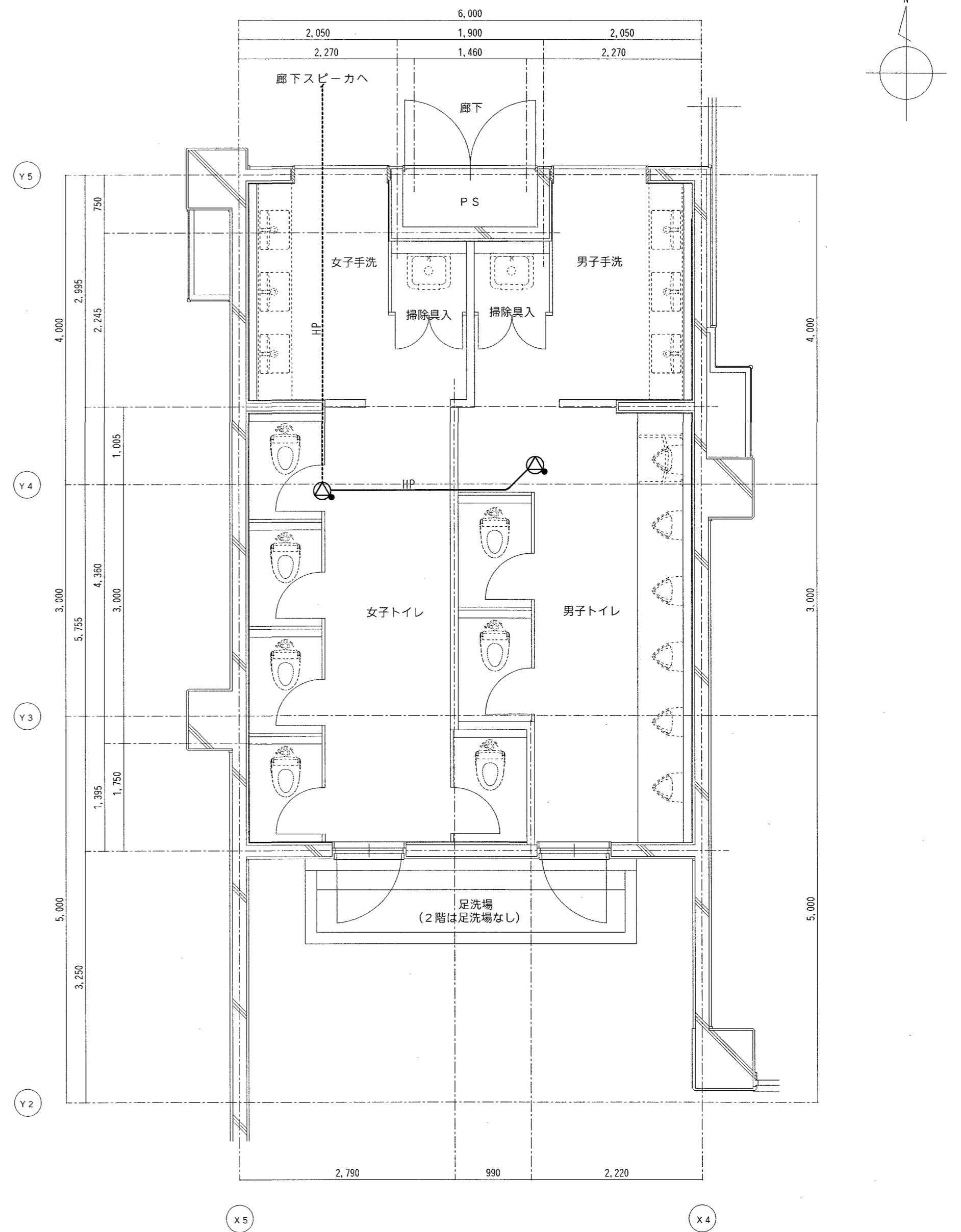
特 記	有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所 (高知県知事登録2077号) 二級建築士登録 第3599号 (高知県) 管理建築士 (常石 忠) 〒781-5108 高知市潮見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3566 E-mail: t004@kcb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580	設計	工事名称 江陽小学校南舎トイレ改修電気設備工事 図面名称 1・2階西トイレ 拡声設備平面図 (改修前・後)	設計年月 R07.11 縮尺 1/50	高知市都市建設部公共建築課 係長 課長補佐 課長 森脇 伊藤 松本	図面No. E-13



1・2階東トイレ 拡声設備平面図 S=1:50

【改修前】

図中×印の機器配線は撤去処分する。(配管は特記したもの以外撤去しない)
 図中斜線の機器は取り外しを示す。(再使用)



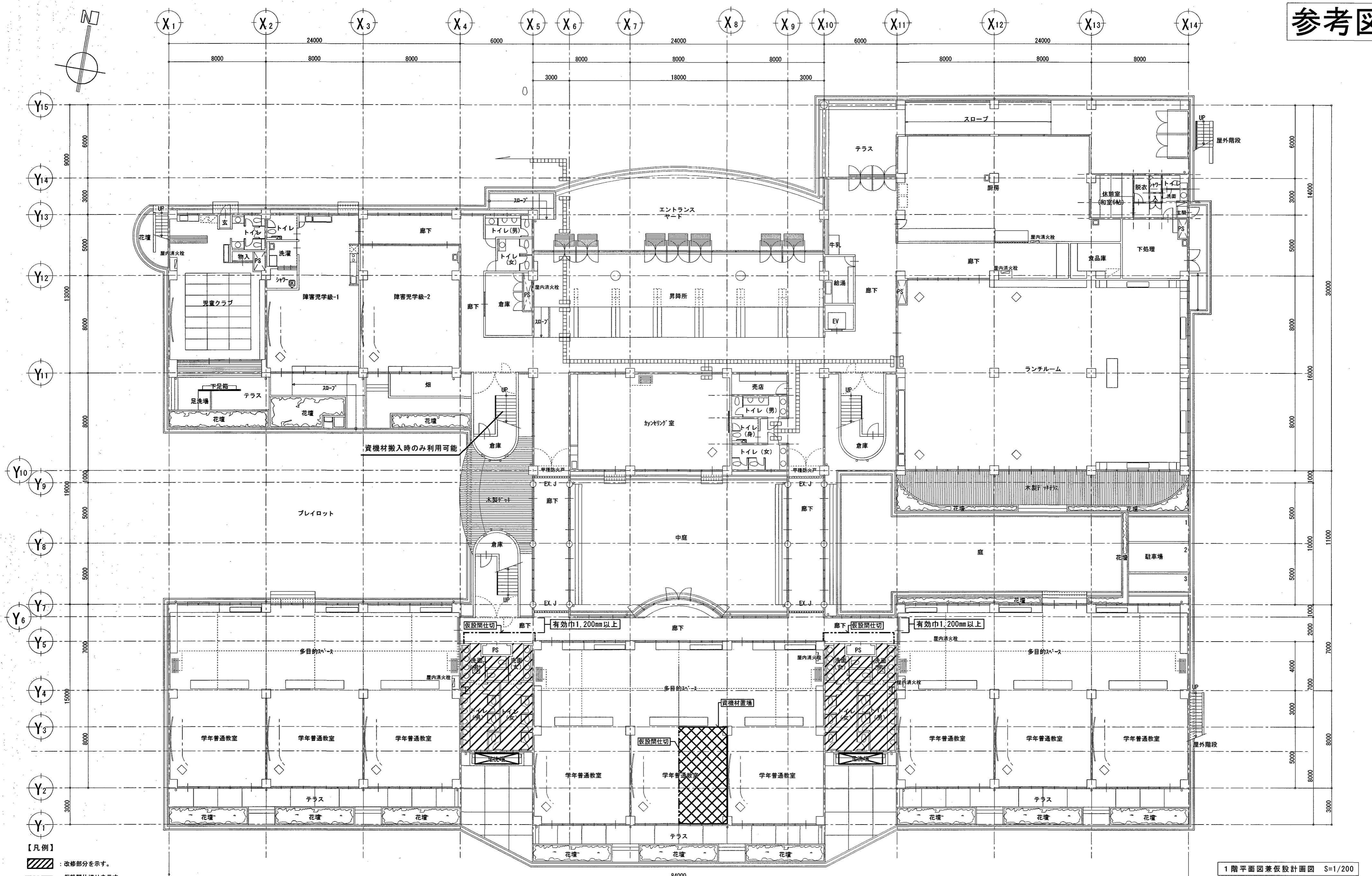
1・2階東トイレ 拡声設備平面図 S=1:50

【改修後】

図中-----の機器配線は既設を示す。

出図 A2 100% → A3 71%縮小

特 記	有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所(高知県知事登録2077号) 二級建築士登録 第3599号(高知県) 管理建築士(常石 忠) 〒781-5108 高知市潮見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3566 E-mail: t004@kcb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580	設計	工事名称 江陽小学校南舎トイレ改修電気設備工事 図面名称 1・2階東トイレ 拡声設備平面図(改修前・後)	設計年月 R07.11 縮尺 1/50	高知市都市建設部公共建築課 係長 伊藤 課長 松本	図面No. E-14
	森脇 伊藤 松本					

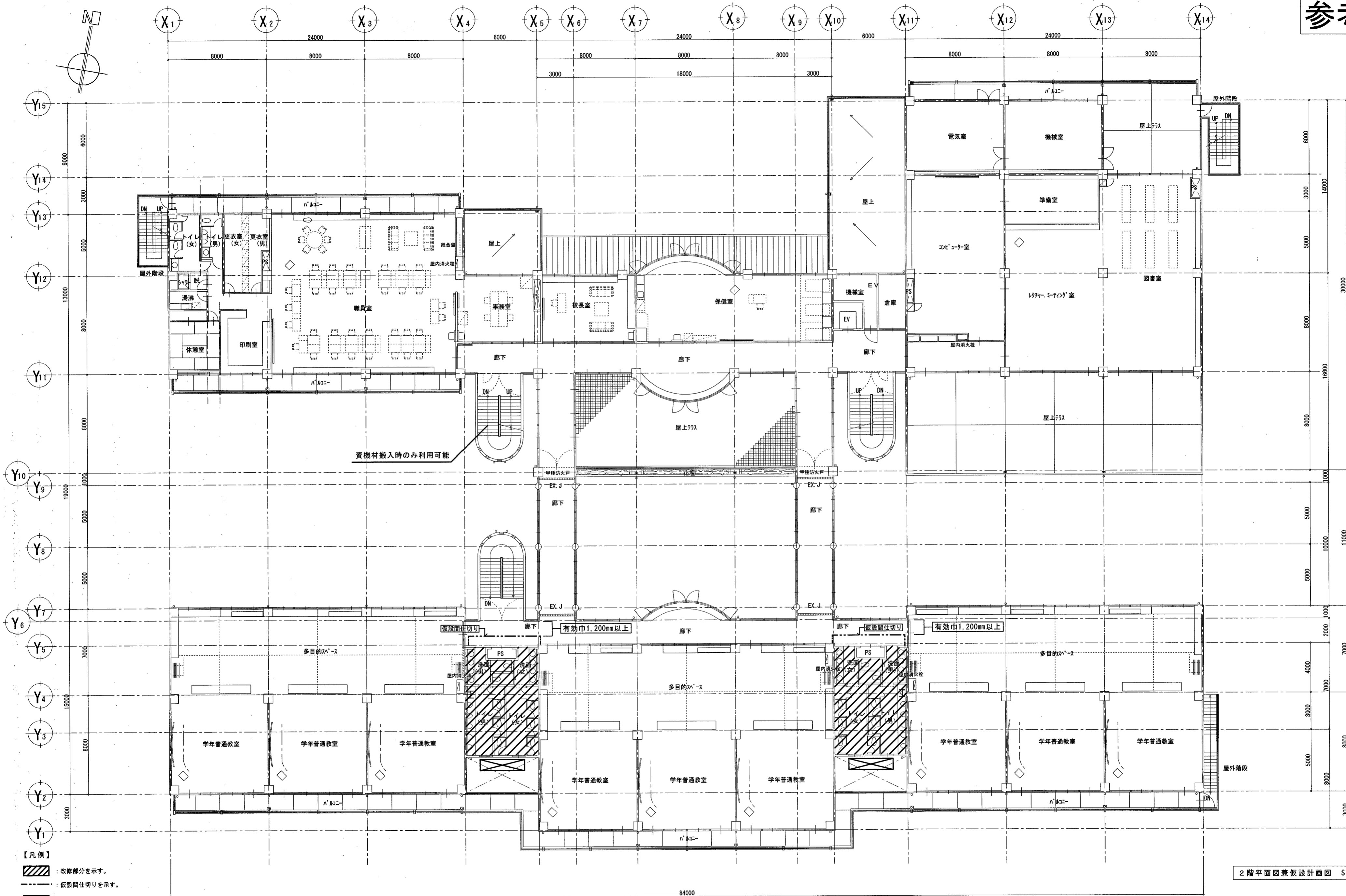


- 【凡例】
- : 改修部分を示す。
 - : 仮設間仕切りを示す。
 - : 昇降用足場設置可能場所

1階平面図兼仮設計計画図 S=1/200

(A3版は) A2 → A3縮小

高知市 都市建設部 公共建築課				株式会社 RISE 設計事務所		江陽小学校南舎トイレ改修工事				1階平面図兼仮設計計画図		SCALE
係	係長	課長補佐	課長			PLANNING NO.	DATE	DRAWING BY	CHECKED BY	1:200	09	A
				管理建築士 一級建築士大臣登録 第189030号 植村佳史								



(A3版は) A2 → A3縮小

高知市 都市建設部 公共建築課
係 係長 課長補佐 課長

株式会社 RISE 設計事務所

管理建築士 一級建築士大臣登録 第189030号 植村佳史

江陽小学校南舎トイレ改修工事

PLANNING NO. DATE DRAWING BY CHECKED BY

2階平面図兼仮設計計画図

SCALE
1:200 10/A